



## 10月号目次

- 1 裏・よつば
- 2 弁護士 堀内良のご紹介
- 3 産後パパ育休制度が始まります
- 4 弁護士の写真撮影をしました！
- 5 お勧め書籍のご紹介
- 6 ワインが苦手な人のためのワインの選び方

今月の注目トピックは  
千葉事務所に新加入した  
弁護士堀内です！



## 裏よつば

「裏・よつば」では所員から弁護士の気になる噂や事柄を募り、本人からの回答をご紹介します。弁護士の意外な一面を発見したい方は必見です！



### to 小林さん、加藤さん

英語を話せる、と噂で聞きましたが本当ですか？

事務局からの質問！



小林の回答

日常会話くらいはできますが、最近はほとんど英語を話す機会もないので、それも怪しくなっています。。。ただ、海外の方と英語で話をするので、いろいろな刺激を受けますので、英語を話すこと自体は好きです。

英語が日常会話くらいできるようになったのは、アメリカのプロバスケットボールチームのレジー・ミラーという選手の大ファンでした（レジー・ミラーはスリーポイントシュートの名手でマイケルジョーダンのライバルでもありました）。それがきっかけで、学生時代、レジー・ミラーが所属するペイサーズの試合を見るために、アメリカのインディアナ州に数か月短期留学しました。インディアナ州に滞在しているときは、ペイサーズの試合はもちろん全試合観戦しましたが、それ以外にもアメフトやF1、アルティメットフリスビー等いろいろなスポーツを見たり経験したりしました。また、珍しい日本人がいるということで、留学先の学校及び球団の計らいでレジー・ミラーにも直接会うこともできたことも刺激的な思い出として今でも心に残っています。

いつになるか分かりませんが落ち着いたら留学してみたいなあとも思っています。

ネイティブの方とスムーズにコミュニケーションを取るのにはできませんが、英語圏に旅行に行くのは尻込みしないレベルです（英語力というよりも実行力の話かもしれないませんが笑）。実際は全然話せませんが、話せます！というメンタルは大事だと思っています。



加藤の回答



## 弁護士 堀内 良のご紹介

9月に千葉事務所に入所しました堀内をご紹介します！



血液型	A 型		
出身地	青森県むつ市です。昨年末の帰省の際、近所を散歩して いましたらニホンカモシカ(2匹)に遭遇しました。		
趣味	DAZN で F1(モータースポーツ)を観ること		
長所	些細な悩み事にも共感できること		
短所	素の状態がのんびりしすぎていること		
最近ハマっているもの	ゴルフ		
まず家に帰ってすること	テレビをつけます		
口癖	「そうですね！」		
何フェチ	碁盤の目のような街並み		
ちょっと自慢できること	司法試験の受験前日にバッティングセンターに行き、ホームランを打ちました。		
座右の銘	絶望するは時間は有限だ。無限の希望を見失うな。		
私, ○○の収集家です	ミニオンズのグッズ		
○○なタイプです	野良猫になめられるタイプです。ベランダに干した布団の上に野良猫が鎮座します。		
好きな食べ物	お刺身全般	嫌いな食べ物	お酒が全く飲めません・・・
好きなお酒	お酒が(略)		
出身地のおすすめポイント	恐山です。イタコがおります。		
好きなスポーツ	テニスです。中学と高校はテニス部でした。		
好きな男性タレント	大泉洋さん		
好きな女性タレント	永野芽郁さん		
好きなアーティスト	ACID MAN		
好きな芸人	オードリー、サンドウィッチマン		
好きな雑誌	週刊東洋経済、F1 速報		
好きな漫画	『胃弱メシ』(うどん屋がおすすめです)		
好きな映画	最近ですと『ハウス・オブ・グッチ』『サバカン』		
好きなテレビ番組	『激レアさんを連れてきた』		

1時間打ちっぱなしで練習後、いきなり18ホール連れていかれたのをきっかけにゴルフを始めました。まだまだ修行中です。  
皆様よろしく願いいたします！



気になるアレコレ簡単解説  
身近な法律のススメ

## 産後パパ育休制度が始まります



柏事務所所属 弁護士  
坂口 香澄

育児介護休業法は2021年に改正され、これまで順次施行されてきましたが、10月1日からはついに『産後パパ育休制度』が始まります。『産後パパ育休制度』、正式には出生時育児休業といいます。お子さんの出生から8週間の期間に、男性が4週間の産後パパ育休を取得できるようになります。

女性はこの産後8週間は「産休」として休むことができますが、男性がこの時期に休もうとすると育休制度を使う必要がありました。そこで、男性の育休取得ニーズの高い出生直後の時期に、これまでの育休よりも柔軟に取得しやすい枠組みとして新しく創設されたものが産後パパ育休制度です(そのため、『男性版育休』と呼ばれたりもしています)。

『産後パパ育休制度』とは、具体的には、

- ・通常の育児休業とは別に
- ・子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能
- ・4週間を2回に分割して取得することも可能

といった制度です。

そして、通常の育休と大きく異なる点が、

・労使協定を締結すれば、労働者が合意した範囲で休業中の労働者が一部就業することが可能という点です。

休業による業務への支障を懸念する従業員や、長期の育児休業取得に不安があるという従業員でも、まずは産後パパ育休で、引継ぎ業務を一部行いながら休業したり、まずは短期間の休業を試してみる、といった活用も期待できます。



また、今回の改正では、通常の育児休業も変わります。こちらは男女共通ですが、通常の育児休業も2回に分割して取得することが可能になります。つまり、男性は、産後パパ育休とあわせると、育休を4回取得することが可能になります。柔軟な育休取得が可能になる反面、従業員の休業を管理する会社側の負担は大きくなります。しっかりと管理できる体制を整えておくことが大切です。

今年の4月から、本人または配偶者の妊娠・出産を申し出た従業員への個別周知・意向確認の義務化が施行されています。10月以降は、周知する育休の内容が変わりますので、制度を確認するのとあわせて、改めて個別周知・意向確認ができていないか、確認してみると良いと思います。厚生労働省の特設サイト「育MENプロジェクト」には、制度の紹介だけでなく、社内研修で使える資料も掲載されていますのでお勧めです。



よつば総合法律事務所の近況／  
弁護士の写真撮影をしました！

柏・東京事務所  
後編

8月号に引き続きHPやニュースレター等で使用する弁護士の写真撮影のときの様子をお伝えいたします。柏事務所&東京事務所の後編です。



カメラマンさんの微調整のために、されるがまま微動だにしない佐藤です。一度動いてしまうとまた微調整が大変なので、なるべく動かないようにがんばっております。



東京事務所の川崎もこの日は撮影のために柏に来てくれました。他の弁護士と色が被らないように、とネクタイ3本持参してくれました！



ネクタイを結ぶのにも手癖があるのか、自分で結ぶと少し曲がってしまう大友のために、加藤が駆け付けネクタイを結んでくれていました。



部屋に入っすぐ裏側カメラを見つけてくれてピースを向けてくれた辻悠祐ですが、撮影のときはしっかり爽やかに真面目な雰囲気を見せてくれました。



辻佐和子はこの春入所のため、色々なパターンの写真を撮影しました。左の写真が一番よく使用する座った状態でのポーズです。弁護士紹介ページ等で使用されています。カメラマンさんとよつばweb担当の2人がかりで弁護士バッジの微調整をしています。右の写真は立ってお話しをしているような様子を撮影しています。自然な会話の表情になるようにスタッフと話しながら撮影しているのですが、カメラの前で自然体になるのはなかなか難しいようです。



3カ月に渡っての写真撮影の裏側、いかがでしたでしょうか。新しい写真はよつばの各HPで使用していきますので、ぜひHPもご覧いただけたら幸いです。

— 人生を元気で豊かにするお勧め書籍のご紹介 —



9

## 「人間臨終図巻」 山田 風太郎著

今回の「人生を元気で豊かにするお勧めの書籍」は、弁護士佐藤寿康から紹介させていただきます。

クリフォード・ブラウンが亡くなったときの年齢が自分の当時の年齢と同じだと知ったとき、軽い衝撃を受けました。若くして亡くなったことは知識として知ってはいましたが、それが当時の自分の年齢だと知ると改めて感慨深く思いました。短い活動期間であれだけの多くの曲や演奏を残して、死亡後も私たちを楽しませてくれていました。今もそうです。当時の（当時も？）自分は何も成し遂げていないなあと思う一方で、ほかの人と比較しても仕方ないと改めて明確に認識したのを覚えています。

そのころ、知り合いのお宅に伺った際にこんな本があり、どのような本か教えていただくことがありました。いろいろな人物の亡くなったときのエピソードが、亡くなったときの年齢順に書かれています。残念ながらクリフォード・ブラウンは掲載されていませんでしたが、923人も収録されており、私が名前を知っている人物も多くいます。

亡くなったときのエピソードが淡々と記載されているのみですので、これを全巻通読しても、その人がどんな人物だったのかはよく分からないですし、少なくとも私の印象には残りにくかったです。

それですので、

A 知っている人物だけを選んで読む

B 自分の年齢のところまでを読む

などという読みかたが考えられます。1年ごとにBの読みかたをすると、感じ方が異なってくるかもしれません。ですが、Bの読みかただけをしていると、読了できるのは100歳を超えてきますから、ゆくゆくは通読にも着手しないとイケません。初読時には印象に残りにくいだけで、繰返し読んでみるとか、知らない人物については別途調べるなどすると、印象に残りにくいということはおそくないのだろうと思います。

もっと若いときに読んでおけばもっと興味深く歴史を勉強できたのかもしれないとは思いますが。

今の私の年齢で亡くなった人として掲載されているのは12人で、その中に淀君も含まれています。平成6年だったと記憶していますが歌舞伎座で上演された杵手鳥孤城落月で六代目中村歌右衛門（調べてみましたら平成6年だとすると当時77歳でした。）が演じる淀君が私にとっては印象に残っており、実際の淀君の死亡時の年齢は私の印象より相当若かったのかと意外な発見があります。

どのかたにも自信をもってお勧めできる本とは思っておりません。面白いと思ってくださるかたの中にはいらっしゃるかと思っています。

（文責：佐藤 寿康）



代表弁護士大澤一郎の

## 「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」

～第62回 白ワイン品種「コルテーゼ」～



今回はちょっと珍しい白ワイン品種「コルテーゼ」です。

イタリアの代表的な白ワイン「GAVI」(ガヴィ)に使われているぶどう品種です。  
コルテーゼはイタリアのピエモンテ州が原産地の白ワインです。  
ピエモンテ州はトリノという町があるあたりです。



味ですが、樽の香りが少ないシャルドネに似ているような気がします。  
柑橘系のさっぱりした風味です。  
すっきりした味わいで、魚料理によく合うような気がします。  
良く冷やして浜辺で飲みたいような雰囲気です。  
大きなスーパーに行ってワイン売り場をよくみると、大体売っています。  
いつものワインとは違うワインを楽しみたいという方、ぜひ一度飲んでみて下さい。

ところで、最近、法律記事以外のコラムを増やそうということで、ニュースレターには色々な記事を掲載しています。  
先月号では「好きだった曲！好きな曲！聞くと元気が出る音楽！人生をHAPPYにしてくれた音楽！」を執筆しました。

ニュースレターの弁護士のお勧め書籍の連載も弁護士が順番に続けています。  
今後も、色々な新企画をしていきますので、ワインコラム共々よろしくお願いいたします。  
(よつば総合法律事務所 YOUTUBE チャンネルでも色々な企画をしていますので、併せてよろしくお願いいたします。)

(文責 大澤一郎)

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋眷番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。